

2019年11月26日
逗子市

令和元年逗子市議会第4回定例会の招集について
令和元年12月3日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（管財契約課）

令和元年8月6日に逗子市沼間4丁目地内で発生した共用車の自動車事故に伴う損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和元年9月19日付けで専決処分したため、同条第2項の規定により、報告するもの

2 議案

- ・議案第53号 専決処分の承認について（令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号））（財政課）

平成30年度の社会保険報酬支払基金地域支援事業交付金の超過分について、指定する期日までに返還するに当たり、その予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも1,991万4,000円の増額（補正後の総額67億3,608万6,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

- ・償還金1,991万4,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金1,991万4,000円を増額

- ・議案第54号 専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号））（財政課）

台風17号により生じたホール・図書館棟屋上防水シートの被害について、早急に改修工事を行うに当たり、その予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）

歳入歳出とも1,690万7,000円の増額

（補正後の総額186億2,272万1,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

- ・文化プラザホール整備事業1,690万7,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金1,690万7,000円を増額

- ・ **議案第55号 専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）** （財政課）
台風15号により生じた市内施設の被害について、早急に復旧工事を行うに当たり、その予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
(補正額)
歳入歳出とも1,190万2,000円の増額
(補正後の総額186億3,462万3,000円)
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・ 市道8049号及び久木トンネルの道路災害復旧工事として、道路改良事業1,036万2,000円を増額
 - ・ 小坪小学校屋内運動場脇斜面の倒木処理として、学校施設維持管理事業154万円を増額(歳入)
 - ・ 繰越金1,190万2,000円を増

- ・ **議案第56号 逗子市福祉会館の指定管理者の指定について** （社会福祉課）
逗子市福祉会館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び逗子市福祉会館条例（平成17年逗子市条例第22号）第9条第2項の規定により提案するもの

- ・ **議案第57号 逗子市印鑑条例の一部改正について** （戸籍住民課）
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の公布に伴い、印鑑登録証明事務処理要領（昭和49年自治振第10号自治省行政局振興課長から各都道府県総務部長あて通知）の一部が改正されることから、印鑑登録資格の改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第58号 逗子市保育所条例の一部改正について** （保育課）
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴い、関係する規定について、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第59号 逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について** （保育課）
逗子市放課後児童クラブに係る利用者負担の適正化及び公平性を図るに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第60号 逗子市コミュニティセンター条例の一部改正について** （市民協働課）
逗子市コミュニティセンターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第61号 逗子文化プラザ市民交流センター条例の一部改正について** （市民協働課）
逗子文化プラザ市民交流センターの開館時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第62号 逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について** （まちづくり景観課）
都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づく「沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画」の都市計画決定により、地区計画の区域内における建築物の制限等に係る規定の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第63号 逗子市都市公園条例の一部改正について (文化スポーツ課)
逗子市都市公園有料の公園施設の休場日及び開場時間の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第64号 逗子市下水道条例の一部改正について (下水道課)
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項を設けている規定等の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第65号 逗子市立体育館条例の一部改正について (文化スポーツ課)
逗子市立体育館の休館日の変更により経費の削減等を図ることに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ 議案第66号 令和元年度逗子市一般会計補正予算(第8号) (財政課)

(補正額)

歳入歳出とも1億8,007万3,000円の増額

(補正後の総額188億1,469万6,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・ 人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費・総額741万9,000円を減額
- ・ 児童手当支給費の増加に伴う経費として児童手当支給事業1,200万円を増額
- ・ 生活保護費の増加に伴う生活保護費支給事業7,062万円を増額
- ・ 集団資源回収奨励金の単価引上げに伴う経費として資源再利用推進事業535万5,000円を増額
- ・ 台風15号又は19号により生じた市内施設の被害についての応急復旧等の経費として総額3,146万4,000円を増額

〈 応急復旧経費の主なもの 〉

- ・ 小坪漁港10号及び11号護岸フェンス取替工事 346万5,000円
- ・ 小坪飯島公園プールシート改修工事 322万円
- ・ 緑地法面防護工事(山の根・久木ほか計4件) 900万円
- ・ 久木中小学校共同運動場防砂ネット設置工事 113万9,000円(ほか、道路補修工事及び緑地伐採工事など)

(歳入)

- ・ 国庫支出金及び繰越金のほか所要の財源を措置するもの

(繰越明許費)

- ・ 翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

(地方債)

- ・ 地方債限度額を変更

- **議案第67号 令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）** (財政課)
(補正額)
歳入歳出とも102万1,000円の増額
(補正後の総額64億9,372万1,000円)
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり
(歳出)
 - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費15万9,000円を増額
 - ・ 被保険者の資格管理制度対応に係るシステム改修に要する経費として一般管理事務費86万2,000円を増額(歳入)
 - ・ 国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

- **議案第68号 令和元年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** (財政課)
(補正額)
歳入歳出とも35万2,000円の増額
(補正後の総額12億655万2,000円)
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり
(歳出)
 - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費35万2,000円を増額(歳入)
 - ・ 所要の財源を措置するもの

- **議案第69号 令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）** (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも453万5,000円の増額
(補正後の総額67億4,062万1,000円)
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり
(歳出)
 - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費453万5,000円を増額(歳入)
 - ・ 所要の財源を措置するもの

- **議案第70号 令和元年度逗子市下水道事業会計補正予算（第2号）** (下水道課)
収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。
 - ・ 人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整により、収益的収入及び支出の予算額は3,063千円を増額、資本的収入及び支出の予算額は219千円を減額するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)